

平成18年度 学生による授業評価（専門教育科目）実施要項

1. 目的

学生による授業評価をとおして、本学全体の授業の質的向上を図る。

2. 基本方針

- (1) 学生の自主性を尊重する。
- (2) 実施方法を簡便化する（評価疲れと実施率の低下を防ぐため）。
- (3) 授業改善に直結させる。

3. 実施時期

平成18年度後期終了までに実施する。

4. 実施方法等（別紙1「学生による授業評価（専門教育科目）実施図 参照」）

- (1) 全科目について、学生から総合評価（4段階、最高点を「4」として最低点を「1」とする）を受ける。各学部教務委員会（又はそれに相当する組織）は、学生側代表と話し合っ、共同で評価を行う体制を整える。
- (2) 評価の結果について、学生側代表と話し合い、授業改善、今後の評価のあり方について検討する。
- (3) 上記(1)、(2)を踏まえて各学部は、教育の質的向上を図るためのFDを実施する。
- (4) 次年度以降の授業評価法に学生の意見を反映させるために、今年度の授業評価の際に「今後の評価のあり方」について、学生の意見の記入欄を設ける。
- (5) アンケート用紙は、別紙2「授業評価アンケート」のとおりとする。

5. アンケート結果の報告等

- (1) 各学部の授業評価関連委員会は、次の事項を実施する。
 - 評価結果の集約。
 - 学生代表との話し合いの内容についての、記録作成。
 - 評価結果と学生代表との話し合いの記録を、大学評価室に報告する。提出期限・方法等は、「平成18年度授業評価実施状況調査」（別途依頼）によるものとする。
- (2) 大学評価室及び各学部は、結果を公表する。

6. 表彰

各学部は、優れた授業を行う教員を「ベストティーチャー」として表彰することを検討する。

7. その他

各学部の特殊性を考慮し、次の事項について、適宜、変更できるものとする。

- (1) 授業評価の実施科目数
- (2) アンケート項目の追加
- (3) 上記(2)に伴う、アンケート用紙様式